

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (室浜)	事業番号	C-5-1
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	409,168 (千円)	全体事業費	409,168 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた室浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業により集落内道路、避難場所、住宅地を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
室浜地区 (第 1 種漁港 (室浜漁港))		<住宅団地> 漁業集落道整備 (L=0.5km)、避難路 (L=0.1km)、土地利用高度化再編整理 (A=0.9ha) 関連する他の復興交付金事業: 災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 ※対象住宅戸数 11 戸 <移転跡地> 漁業集落道整備 (L=0.2km)、土地利用高度化再編整理 (A=0.1ha)			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月)					
設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 123,787 千円 (国費 92,840 千円)					

が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業（両石）へ 123,787 千円（国費 92,840 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 509,750 千円（国費 382,313 千円）から 385,963 千円（国費 289,472 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月）

C-4-1 被災地農業復興総合支援事業（唐丹）より 6,363 千円（国費 4,772 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 385,963 千円（国費 289,472 千円）から 392,326 千円（国費 294,244 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月）

C-5-1 被災地農業復興総合支援事業（小本）より 16,842 千円（国費 12,631 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 392,326 千円（国費 294,244 千円）から 409,168 千円（国費 306,875 千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

用地買収を行なう。

<平成 25 年度>

用地買収を行なう。漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。

<平成 26 年度>

用地買収を行なう。避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 30 年度>

流末排水の工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 31 年度>

流末排水の工事を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
室浜地区	9.0ha	82 戸	3 戸	21 人	11.6m

室浜地区は、漁港から緩やかな傾斜で集落が形成されているため、全ての家屋が消失する壊滅的な被害を受けた。このため、住宅地と集落道を盛土嵩上げ整備することで津波による集落への被害の軽減を図ると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (大石)	事業番号	C-5-5
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		551,551 (千円)	全体事業費		551,551 (千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名	整備概要				
大石地区 (第 1 種漁港(大石漁港))	漁業集落道整備 (L=0.3km)、避難路 (L=0.2km)、避難場所 (N=2 箇所)、埋蔵文化財調査(一式)、土砂崩壊防止施設 (一式) 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)					
大石地区の埋蔵文化財調査の過程で、貝塚の発見や想定よりも多くの出土物が発掘された。このことにより当初予定よりも測量・調査・設計費、埋蔵文化財発掘調査費が大幅に必要なため、測量・調査・設計費、埋蔵文化財発掘調査費が増額となった。C-6-1 漁港施設機能強化事業より 172,030 千円(国費 129,023 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 478,600 千円(国費 358,950 千円)から 650,630 千円(国費 487,973 千円)に増額。					

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 26,779 千円(国費 20,084 千円)を申請するため、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業(小本)より 26,779 千円(国費 20,084 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 524,772 千円(国費 393,579 千円)から 551,551 千円(国費 413,663 千円)に増額。

なお、大石地区の埋蔵文化財調査において、既に当該事業計画上に組み込んでいた「2次埋蔵文化財調査」は、A-4-1 事業へ付け替えることとなったため、その調査費を必要事業費から差し引いて申請。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

大石地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計、埋蔵文化財調査を行う。

<平成 25 年度>

大石地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計、埋蔵文化財調査を行う。

<平成 26 年度>

埋蔵文化財調査、測量、調査、設計を行う。

<平成 27 年度>

測量、調査、設計、埋蔵文化財調査、用地買収を行う。

<平成 28 年度>

測量、調査、設計、埋蔵文化財調査(発掘、遺物整理)、用地買収を行う。

<平成 29 年度>

測量、調査、設計、用地買収を行う。

<平成 30 年度>

測量、調査、設計、用地買収、道路築造工事、土砂崩壊防止施設工を行う。

<平成 31 年度>

道路築造工事、道路擁壁工を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
大石地区	2.0ha	12戸	7戸	0人	16.8m

大石地区は、漁港周辺部において壊滅的な被害を受け、後背地へ津波の潮上が見られた。このため、集落道を津波浸水区域外に整備すると共に、避難路、避難場所を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (新浜町)	事業番号	C-5-6
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		639,620 (千円)	全体事業費		639,620 (千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた下記に示す漁港の背後集落において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指しており、本事業による集落内道路、避難場所等を整備することによって、集落および漁業の復興を目的とする。					
地区名		整備概要			
新浜町地区 (第 3 種漁港 (釜石港))		漁業集落道整備 (L= 0.3km)、土地利用高度化再編整備 (A= 0.3ha)			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ・測量、調査、設計					
<平成 27 年度> ・測量、調査、設計					
<平成 28 年度> ・測量、調査、設計					

- ・用地取得

<平成 29 年度>

- ・測量、調査、設計
- ・用地取得
- ・漁業集落道整備
- ・集会所用地・漁業関連用地整備

<平成 30 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・集会所用地・漁業関連用地整備

<平成 31 年度>

- ・漁業集落道整備
- ・漁業関連用地整備

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
新浜町地区	8.5ha	68 戸	23 戸	14 人	10.1m

新浜町地区は、地震の影響により地盤沈下が生じている。集落道及び後背地を盛土嵩上げ整備することで水産関連施設の復興を促進すると共に、漁業集落道整備を併せて整備することで地区の安全性を向上させるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (佐須)	事業番号	C-5-7
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	392,143 (千円)	全体事業費	392,143 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
佐須地区は、尾崎半島南側の漁業を中心とした集落である。					
当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。					
地区名		整備概要			
佐須地区 (第 1 種漁港 (佐須漁港))		漁業集落道整備 (L=400m)、水産飲雑用水施設整備 (L=162m)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)、※対象住宅戸数 5 戸			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月)					
工事費における経費率の上昇や、当初予定よりも測量・調査・設計費が大幅に必要となったため、工事費、測量・調査・設計費が増額となった。平成 28 年度および平成 29 年度実施見合いの工事費 345,887 千円 (国費 259,414 千円) を申請するため、C-1-1 農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業) より 19,473 千円 (国費 15,091 千円)、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業 (唐丹町) より 8,895 千円 (国費 6,671 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 316,870 千円 (国費 237,652 千円) から 345,887 千円 (国費 259,414 千円) に増額。					

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月)

C-5-1 漁業集落防災機能強化事業 (小本) より 46,256 千円 (国費 34,692 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 345,887 千円 (国費 259,414 千円) から 392,143 千円 (国費 294,106 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・用地買収を行う。

<平成 25 年度>

- ・宅地造成の測量・調査・設計を行う。用地買収を行う。

<平成 26 年度>

- ・宅地造成の測量・調査・設計を行う。用地買収を行う。宅地造成工事を行う。

<平成 27 年度>

- ・用地買収を行う。宅地造成工事を行う。漁業集落道路の測量・調査・設計を行う。

<平成 28 年度>

- ・用地買収を行う。

<平成 29 年度>

- ・漁業集落道路の工事を行う。

<平成 30 年度>

- ・漁業集落道路の工事を行う。周辺整備工事を行う。

<平成 31 年度>

- ・周辺整備工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
佐須地区	6.0ha	12戸	4戸	0人	17.7m

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎)	事業番号	C-5-9
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		689,029 (千円)	全体事業費		689,029 (千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要 箱崎地区は、第 2 種箱崎漁港の背後集落であり、定置網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の山沿地域に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。					
地区名		整備概要			
箱崎地区 (第 2 種漁港 (箱崎漁港))		〈住宅団地〉 漁業集落道整備 (L=1.6km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、緑地・広場整備 (A=0.1ha)、土地利用高度化再編整備 (A=0.7ha)、用地整備 (共同作業用地) (A=2.0ha) ※対象住宅戸数 14 戸 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業 〈移転跡地〉 漁業集落道整備 (L=0.7km)、水産飲雑用施設整備 (L=0.2km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.9ha)			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 4 月 1 日)

設計の進捗に伴う造成計画の変更により造成費 142,634 千円(国費 106,976 千円)が減額したため、C-5-11 漁業集落防災機能強化事業(両石)へ 142,634 千円(国費:H23 補正予算 106,976 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 723,700 千円(国費 542,774 千円)から 581,066 千円(国費 435,798 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 10 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 107,963 千円(国費 80,972 千円)を申請するため、岩泉町 C-5-1 漁業集落防災機能強化事業(小本)より 107,963 千円(国費:80,972 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 581,066 千円(国費 435,798 千円)から 689,029 千円(国費 516,770 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度> 事業計画作成を行う。

<平成 25 年度>住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 26 年度>住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度> 避難路、避難場所、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。移転跡地の用地買収、合意形成を行なう。

<平成 28 年度>住宅団地周辺整備を行う。

<平成 29 年度>住宅団地周辺整備を行う。

<平成 30 年度>住宅団地周辺整備を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

<平成 31 年度>住宅団地周辺整備を行う。災害危険区域内の移転跡地の整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
根浜地区	30.8ha	208 戸	26 戸	64 人	16.7m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (箱崎白浜)	事業番号	C-5-10
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		187,631 (千円)	全体事業費		187,631 (千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>箱崎白浜地区は、第 2 種白浜 (鵜住居) 漁港の背後集落であり、刺網漁業と海面養殖業が盛んな地区である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、集落内の土地を一部盛土嵩上げし、被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な漁業集落整備を図る。</p>					
地区名		整備概要			
箱崎白浜地区 (第 2 種漁港 (白浜 (鵜住居) 漁港))		<p><住宅団地></p> <p>避難路 (310m)、漁業集落道整備 (L=0.7km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.6ha)</p> <p>※対象住宅戸数 3 戸</p> <p>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業</p> <p><移転跡地></p> <p>漁業集落道整備 (L=0.5km)、土地利用高度化再編整備 (A=0.4ha)</p>			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

本事業は、平成 30 年度整備費 30,247 千円(国費 22,685 千円)を申請するため、C-6-1 漁港施設機能強化事業より 30,247 千円(国費 : H23 年度補正予算 22,685 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 157,384 千円(国費 : 118,037 千円)から 187,631 千円(国費 : 140,722 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

測量、調査、設計及び用地買収を行う。

<平成 26 年度>

測量、調査、設計、用地買収、避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

避難路、漁業集落道路及び宅地の造成工事を行う。

<平成 28 年度>

漁業集落道路工事を行う。

<平成 29 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備、漁業集落道路工事を行う。

<平成 30 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備を行う。

<平成 31 年度>

災害危険区域内の移転跡地整備を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
箱崎白浜地区	8.0ha	52 戸	13 戸	40 人	15.0m

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、一部浸水した地区内の土地を盛土嵩上げし住宅団地を造成・移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	144	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (唐丹地区)	事業番号	C-5-14
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		877,000 (千円)	全体事業費	877,000 (千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要 唐丹地区は漁業集落環境整備事業において下水道整備等を進めてきましたが、施工途中で東北地方太平洋沖地震津波により壊滅的な被害を受けた。まちづくりにより住宅団地等のエリアが変わることが分かっていたため、原形復旧を基本とする災害復旧では適用外となっていることから、災害復旧は取らずに復興交付金事業で実施する事とした。					
地区名		整備概要			
唐丹地区		集落排水施設整備 (L=3,353m)、処理施設整備 (N=1 式) 漁具置場整備 (整備面積 : 2,000 m ²)			
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 実施設計					
＜平成 26 年度＞ 工事着手					
＜平成 27 年度＞ 集落排水施設整備、処理施設整備を行う。					
＜平成 28 年度＞ 集落排水施設整備を行う。					
＜平成 29 年度＞ 集落排水施設整備を行う。					
＜平成 30 年度＞ 集落排水施設整備を行う。小白浜地区漁具置場の詳細設計を行う。					
＜平成 31 年度＞ 集落排水施設整備を行う。小白浜地区漁具置場整備を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災した半壊以上の住居 (小白浜地区 107 戸、本郷地区 38 戸、花露辺地区 17 戸) があり、まちづくりにより住宅団地等のエリアが変わることが分かっていたため、原形復旧を基本とする災害復					

旧では適用外となっていることから、災害復旧は取らずに復興交付金事業で実施する事とした。
※区域の被害状況も記載して下さい。
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	